

令和5年第8回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和5年11月29日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 村田 弘行	2番 小菅 康子
	3番 田中 陽介	4番 山本 剛
	5番 木下 伸一	6番 津村 俊二
	7番 石川 恵美	8番 服部 嘉雄
	9番 奥山文市郎	10番 益川 教智
	11番 東郷 克己	12番 山崎 敦志
	13番 山崎 有子	14番 稲垣 誠亮
	15番 荒川 泰宏	16番 橋 俊明
	17番 岩井智恵子	18番 鈴木 市朗

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	佐野 博之
教育長	西村 健	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	布施 篤志	総務部長	川尻 康治
市民部長	長尾 健治	市民部政策監 (文化スポーツ担当)	武内 了恵
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教育部長	馬野 明
政策調整部次長	小池 秀明	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	遠藤 総一郎	事務局次長	辻 昭典
書記	辻 義幸	書記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第118号から議第135号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて(令和5年度野洲市一般
会計補正予算(第8号)) 他17件)

提案理由説明

市長提出議案

議第118号 専決処分につき承認を求めることについて

(令和5年度野洲市一般会計補正予算(第8号))

議第119号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第9号)

議第120号 令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第121号 令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第122号 令和5年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第123号 令和5年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)

議第124号 令和5年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)

議第125号 令和5年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)

議第126号 野洲市事務分掌条例及び野洲市附属機関設置条例の一部を改正
する条例

議第127号 野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の
給与等に関する条例の一部を改正する条例

議第128号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する
条例

議第129号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議第130号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

議第131号 野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例

議第132号 野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例

議第133号 和解について

議第134号 区域外道路（守山市道）の認定に関する承諾について

議第135号 第2次野洲市総合計画の改訂について

開議 午前9時00分

議事の経過

（開会）

○議長（山本 剛君） （午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第8回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は17人であります。

遅参議員は、第5番、木下伸一議員であります。

本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりです。

（日程第1）

○議長（山本 剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第15番、荒川泰宏議員、第16番、橋俊明議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（山本 剛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの23日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、タブレットに掲載の会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(山本 剛君) 日程第3、議第118号から議第135号まで「専決処分につき承認を求めることについて(令和5年度野洲市一般会計補正予算(第8号))」他17件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

事務局長。

○議会事務局長(遠藤総一郎君) 朗読いたします。

議第118号「専決処分につき承認を求めることについて(令和5年度野洲市一般会計補正予算(第8号))」、議第119号「令和5年度野洲市一般会計補正予算(第9号)」他補正予算6件、議第126号「野洲市事務分掌条例及び野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例」他条例の制定改廃6件、議第133号「和解について」他その他案件2件。

以上です。

○議長(山本 剛君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) 議員の皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに、令和5年第8回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、お一方遅参されるということでございますが、17名のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきましては、議案としまして、令和5年度補正予算の専決処分1件、令和5年度補正予算7件、条例の改正7件、和解1件、区域外道路の認定に関する承諾1件、市総合計画の改訂1件の合計18件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、議第118号「専決処分につき承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

令和5年度野洲市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出総額にそれぞれ4,441万2,000円を追加しました。補正の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種における予防接種健康被害救済制度による給付金及びそれに係る国庫支出金を増額したものです。

次に、議第119号から議第125号までの令和5年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、議第119号「令和5年度野洲市一般会計補正予算（第9号）」は、歳入歳出予算それぞれに7億4,338万7,000円を増額します。歳出の主な内容は、総務費で基金積立費について、ふるさと納税の寄附額が堅調に推移していることから、まちづくり基金積立金として3億円、併せて経費予算となるふるさと納税推進事業費について、8,968万円を増額します。

また、企画調査推進費について、野洲駅南口周辺整備事業における土地交換に係る測量委託料76万5,000円を、戸籍住民基本台帳管理費について、マイナンバーカードのローマ字表示対応に係るシステム改修費等783万2,000円を増額します。

民生費では、障がい者自立支援事業費について、サービス利用の決算見込みにより、障がい者に対する介護給付費、訓練等給付費などで3億5,275万3,000円を、コミュニティバス運行費について、ダイヤ改正に係る費用607万7,000円を増額します。

教育費では、教育振興事業費について、公立小学校で使用する教科用図書の選択に伴う教科書、指導書等の購入費用2,260万4,000円を、中学校施設整備費について、特別支援教室への用途変更に伴う施設整備費用299万1,000円を、文化財保護費について、学校給食センターの大規模改修工事に伴う文化財発掘調査費用178万7,000円を増額します。

また、人件費について、人事院勧告や人事異動等に伴い、補正を行うものです。

次に、歳入の主な内容は、国県支出金では、障害者自立支援事業の訓練等給付費等の増額に伴い、国庫負担金1億7,637万7,000円、県負担金8,818万8,000円を、マイナンバーカードのローマ字表記対応として、国庫補助金796万4,000円を増額します。

財産収入では、市有地の売却実績に伴い2,578万9,000円を増額します。

寄附金では、ふるさと納税が堅調に推移していることから、まちづくり寄附金3億円を増額します。

諸収入では、令和4年度に実施した防災拠点整備等事業におけるB&G財団助成金の額の確定に伴う収入2,221万5,000円を追加します。

債務負担行為では、中主防災コミュニティセンター及び東消防署出張所の中規模改修工事の設計業務について560万円を、国立大学法人滋賀医科大学との共同研究講座の設置費用について1億2,600万円を、高齢者の健康診査受診券の作成業務について80万円をそれぞれ限度額として設定するものです。

次に、議第120号「令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算それぞれから597万4,000円を減額します。主な補正の内容は、人事異動等に伴う人件費の減額によるものです。債務負担行為では、特定健康診査の受診券作成業務に係る費用について110万円を限度額として設定するものです。

次に、議第121号「令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算それぞれに74万6,000円を増額します。補正の内容は、人事異動等に伴う人件費の増額によるものです。

次に、議第122号「令和5年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算それぞれから2,910万2,000円を減額します。主な補正の内容は、歳出では介護保険法改正に伴うシステム改修費105万6,000円を計上し、小規模多機能型居宅介護事業所の利用者数の減少に伴う地域密着型介護サービス給付費3,299万5,000円を、人事異動等による人件費859万円を減額します。歳入では人件費を含む事業費などの増減により、国庫支出金などを減額します。

次に、議第123号「令和5年度野洲市水道事業会計補正予算（第3号）」は、予算第3条の収益的支出を101万3,000円増額し、予算第4条の資本的支出を225万円減額します。主な補正の内容は、人事異動等に伴う影響額を増減するものです。

次に、議第124号「令和5年度野洲市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、予算第3条の収益的支出を149万1,000円減額し、予算第4条の資本的支出を41万8,000円増額します。補正の内容は人事異動等に伴う影響額を増減するものです。

次に、議第125号「令和5年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）」は、予算第3条の収益的収入及び収益的支出を1億1,641万8,000円増額し、予算第4条の資本的収入を4,205万6,000円、資本的支出を6,094万円減額します。主な補正の内容は、収益的収入では新型コロナウイルスに感染した入院患者の病床確保等に係る補助金を計上します。収益的支出では、人事院勧告に伴う職員給与の引き上げや、人事異動に伴う影響額の精査、施設の老朽化対応に伴う修繕費の増額、各種専門研修負担金などを増額します。資本的収入及び支出では、新病院整備事業の準備工事について、実施時期等の変更により、工事請負費等を減額し、これに対する企業債及び一般会計出資金を減額します。

以上、議第119号から議第125号までの各会計補正予算の提案説明といたします。

次に、議第126号「野洲市事務分掌条例及び野洲市附属機関設置条例の一部を改正す

る条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、重層的支援体制の連携強化を進めるため、市民生活相談に係る業務を市民部から健康福祉部へ移管し、また、障害者自立支援法の名称が、平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改称されていること及び障がい者自立支援課が障がい福祉全般に係る業務を所掌している課であることから、その課名を「障がい福祉課」に変更するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和6年4月1日から施行します。

次に、議第127号「野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されることを受け、当該勧告に準じ、本市職員の給料、期末手当及び勤勉手当を改定するとともに、55歳での昇給抑制による職階間の給与格差等への対応として、管理職手当の額の上限の見直しを行うため、また、会計年度任用職員の給与についても、正規職員の給与の改定を鑑み改定を行い、さらには令和6年度からは会計年度任用職員にも勤勉手当を支給することができるよう、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。ただし、期末手当及び勤勉手当の期別間調整、管理職手当の額の上限の見直し並びに会計年度任用職員への勤勉手当の支給に係る改正規定は令和6年4月1日から施行します。

次に、議第128号「野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、人事院勧告を受け、政府が国家公務員のうち特別職の給与改定について一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を閣議決定したことを受け、本市議会議員、市長等の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。ただし、期末手当の期別間調整に係る改正規定は令和6年4月1日から施行します。

次に、議第129号「野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年1月1日に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部が施行されることに伴い、出産予定の被保険者または出産した被保険者に係る国民健康保険税の減額措置を講じるため、所要の改正を

行うものです。

なお、本条例は令和6年1月1日から施行します。

次に、議第130号「野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の保持増進を図るため、子ども医療費助成の対象者を18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者までに拡大するため、並びに精神障害者保健福祉手帳1級の他、身体障害者手帳3級、療育手帳中度及び精神障害者保健福祉手帳2級の3種の手帳のうち、いずれか2種を所持する者を医療費助成に係る滋賀県の制度の対象者とするため、並びに母子家庭等に係る医療費助成の対象者については、子ども医療費助成の対象者を拡大することに伴い、滋賀県の医療費助成制度に合わせた所得制限限度額を設け、判定することとするため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和6年4月1日から施行します。ただし、母子家庭等に係る医療費助成の対象者に係る所得要件の規定については、同年8月1日から施行します。

次に、議第131号「野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第3条において、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正され、同法第3条の10項が削除されたことなどから、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

次に、議第132号「野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、道路法施行令の一部改正により、令和5年4月1日から国道における道路占有料が改定されたことに伴い、市道における道路占有料を見直し、また、規定上の文言の整理を行うため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和6年4月1日から施行します。

次に、議第133号「和解について」ご説明申し上げます。

本議案は、野洲市妙光寺地先の砂川廃川敷跡の不法占有者に対し、令和3年11月1日、大津地方裁判所に訴えた建物収去土地明渡等請求事件について、同裁判所から令和5年9

月 27 日付で和解勧告が示されたことから、これに従い和解しようとするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議第 134 号「区域外道路（守山市道）の認定に関する承諾について」ご説明申し上げます。

本議案は、守山市から令和 5 年 10 月 6 日付けで依頼がありました道路法第 8 条第 3 項後段の規定による区域外道路の認定に係る承諾について、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議第 135 号「第 2 次野洲市総合計画の改訂について」ご説明申し上げます。

本議案は、野洲市民病院を野洲市総合体育館東側市有地に整備することに伴い、市の最上位計画である第 2 次野洲市総合計画における土地利用の構想に係る内容を改訂するため、野洲市議会基本条例第 11 条第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、改訂した第 2 次野洲市総合計画は、この後、野洲市都市計画マスタープラン及び野洲市立地適正化計画の改訂も予定していますが、それらと併せて令和 6 年 3 月から施行します。

以上、提案説明とさせていただきます。

議長。

○議長（山本 剛君） 市長。

それでは市長から訂正を求められておりますので、これを許可します。

○市長（栢木 進君） ただいまの提案説明で議第 132 号「野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げた中で、「道路占用料が改定されたことに伴い市道における道路占用料を見直し」というところを「道路占有料」というふうに言い間違えました。占用料でございます。訂正させていただきます。

○議長（山本 剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明 11 月 30 日から 12 月 5 日までの 6 日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。明 11 月 30 日から 12 月 5 日までの 6 日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る 12 月 6 日は午前 9 時から本会議を再開し、議案質

疑、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。(午前9時26分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和5年11月29日

野洲市議会議長 山本 剛

署名議員 荒川 泰 宏

署名議員 橋 俊 明